# こども文教委員会　案件一覧

（令和８年 10 月 16 日開催分）

○所管事務報告　６件

| 部局 | 報告順 | 件　　名 | 資料番号 | 説明者(所管課長名) |
|---|---|---|---|---|
| 教育委員会 | 1 | 糀谷中学校改築事業　基本構想・基本計画の策定について | 1 | 小野澤　教育施設担当課長 |
| | 2 | 大田区立伊豆高原学園における情報漏えいの可能性のある事故について | 2 | 八木　学務課長 |
| | 3 | 学校給食用牛乳に関する異味について | 3 | 林　学校健康推進担当課長 |
| | 4 | 令和９年度大田区立小中学校における外国語教育指導員派遣事業者の募集について | 4 | 木下　指導課長 |
| こども未来部 | 5 | 子育ち支援事業予約システムの導入について | 1 | 濵田　こども未来課長 |
| | 6 | 幼保連携型認定こども園の開設について | 2 | 齋藤　保育サービス推進担当課長 |

# 糀谷中学校改築事業　基本構想・基本計画の策定について

| こども文教委員会<br>令和８年10月16日 |
|---|
| 教育委員会事務局　資料１番 |
| 所管　教育総務課 |

令和８年９月
大　田　区

## 1 基本構想・基本計画の策定に至る背景

糀谷中学校は、「校舎棟の大部分が築 50 年を超えていること」「周辺に大規模工事がないこと」から改築校として選定しました。また、改築にあたっては大田区学校施設個別施設計画に基き、糀谷中学校の仮設校舎を北糀谷小学校でも継続して利用し全体的な工期の短縮を目指すとともに、体育館棟の長寿命化改修についても検討することとしました。

**～糀谷中学校の特色について～**

糀谷中学校は、都内に 8 校しかない夜間学級設置校であることや、大田区人権教育研究協力校として、人権意識を高める教育に力を入れていること、地域と連携した取組や地域行事への参加に力を入れており、防災訓練など生徒が参加する機会が多く、学校と地域が深い連携関係を築いてきたという特色があります。

以上のような糀谷中学校の教育目標や大田区の上位構想を踏まえ、学校改築懇談会や各ワークショップ等で意見交換を行い、糀谷中学校の改築に係る基本構想を検討しました。

## 2 基本構想

大田区の教育ビジョンや糀谷中学校の特徴・教育目標等を踏まえ、学校改築懇談会及び各ワークショップで寄せられた新しい糀谷中学校への思いをもとに、意見交換等を通じて整理し、コンセプト及びその実現に向けたテーマを策定しました。

**【学校づくりワークショップ（全 14 回）】**

改築懇談会　地域 WS　教職員 WS　生徒 WS

**【コンセプト】**

**糀谷の繋がりをひらいてひろげる**
**世代を超えて、国際色豊かに、新しい仲間も一緒になって、**
**学び合い成長できる「未来を創る学校」**

**【施設整備方針】**

| 学び | 生活 | 安心 |
|---|---|---|
| 『学校全体が学びの場になる』 | 『いろいろな人にやさしい』 | 『災害拠点として地域を守る』 |
| 『夜間学級を活かし、国際教育を育む』 | 『居場所を選択できる』 | 『地域の人がいつもいる』 |
| 『地域と連携して共に成長する』 | 『快適に使える』 | 『変化に対して柔軟に対応する』 |

## 3 改築の方針

①工期短縮を前提とした上で、学校を運営しながら糀谷中学校敷地内での改築を行います

②仮設校舎を北糀谷小学校の無人改築用の校舎として連続利用し、体育館棟と校庭を共用します

③体育館棟については築年数が浅く、劣化度調査の結果も問題なかったため、長寿命化改修を行います

## 4 プールの活用について

北側敷地のプール棟については、「大田区学校プールのあり方」の内容等も踏まえ、近隣の複数校で共同利用可能な屋内プールへ改築します。

なお、屋内プールは簡易温水式の 25m プールとします。

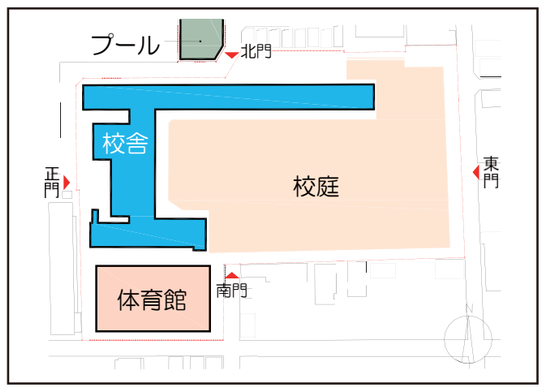
## 5 現状の配置と改築後の配置案

上記の「3. 改築の方針」等を踏まえ、「校庭の形状・日当たり」「体育館への移動・連携」「近隣への影響」等様々な視点から複数の案を検討・比較し、コンセプトを実現できる配置案を選定しました。

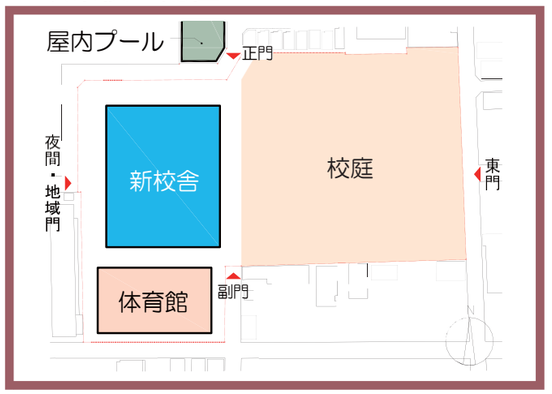
選定に至った理由は以下の通りです。

| | |
|---|---|
| ① | コンセプトや施設整備方針を最も効率的・効果的に反映できる |
| ② | 校庭が整形で使いやすく、日当たりもよい |
| ③ | 校舎と体育館が近いため、体育館への移動と災害時の連携が容易 |
| ④ | 現状の校舎配置と同様のため、近隣への環境変化を抑えられる |

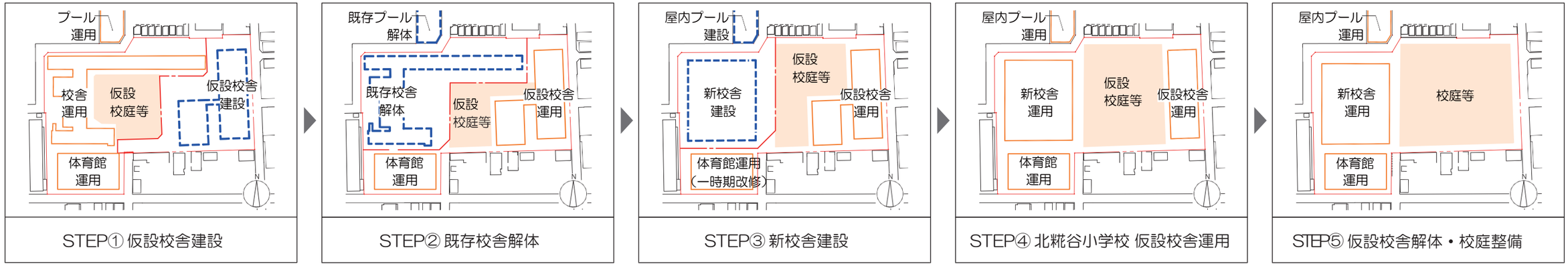
**■現状の配置図**




**■改築後の配置**



## 6 施工ステップ




STEP① 仮設校舎建設 | STEP② 既存校舎解体 | STEP③ 新校舎建設 | STEP④ 北糀谷小学校 仮設校舎運用 | STEP⑤ 仮設校舎解体・校庭整備

## 7 新校舎のゾーニング案

コンセプト及び施設整備方針を踏まえたゾーニング案は下図のとおりです。

**■予定建物規模**　地上 4 階建て / 地階なし　鉄筋コンクリート造

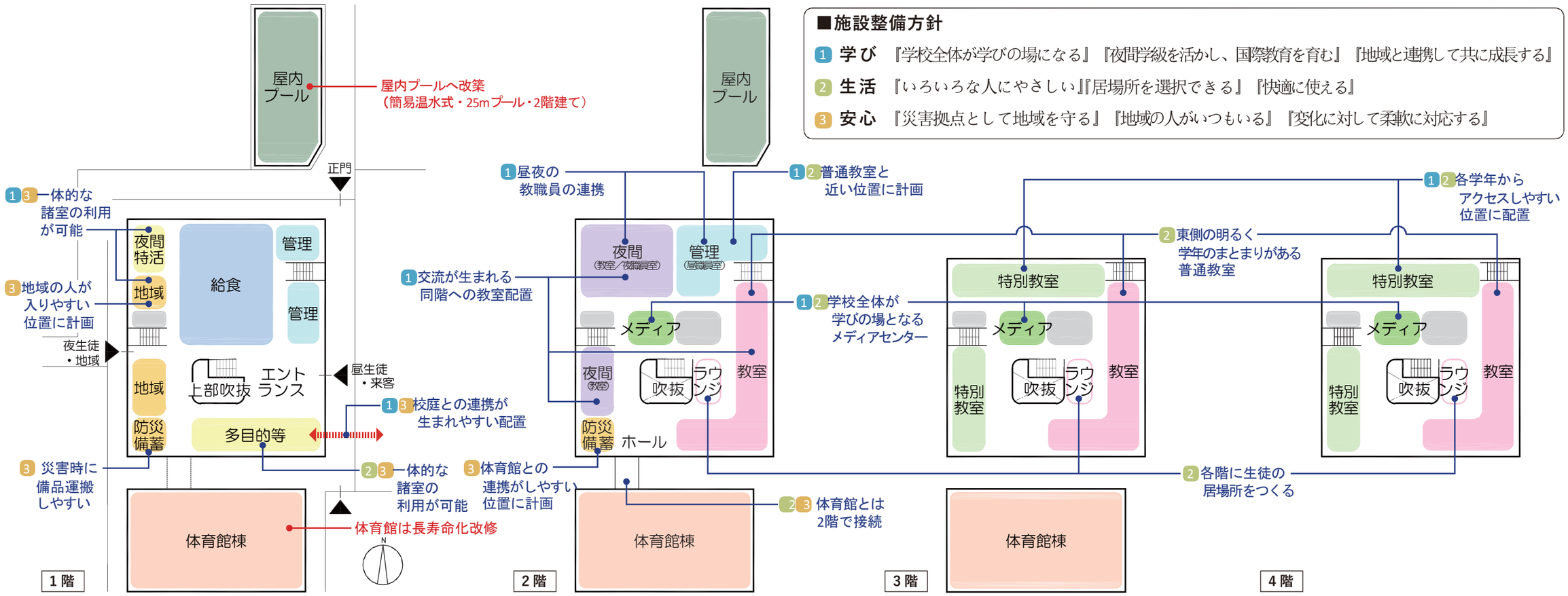
**■凡例**　教室　メディアセンター　共用　階段・WC など　体育館　地域利用　夜間　特別教室　管理　給食　プール

**■施設整備方針**

1 **学び**　『学校全体が学びの場になる』『夜間学級を活かし、国際教育を育む』『地域と連携して共に成長する』

2 **生活**　『いろいろな人にやさしい』『居場所を選択できる』『快適に使える』

3 **安心**　『災害拠点として地域を守る』『地域の人がいつもいる』『変化に対して柔軟に対応する』




## 8 スケジュール（予定）

1　令和 8 年度から令和 10 年度　基本設計・実施設計

2　令和 10 年度以降　工事着工

※本資料の内容は、現時点で予定しているものであり、今後の基本設計・実施設計における詳細な検討に伴い、変更する可能性があります。

| こども文教委員会<br>令和８年10月16日 |
| --- |
| 教育委員会事務局　資料２番 |
| 所管　学務課 |

# 大田区立伊豆高原学園における情報漏えいの可能性のある事故について

## １　概要

大田区の指定管理者（伊豆高原学園PFI株式会社）が管理運営する大田区立伊豆高原学園において、令和８年10月６日、施設の宿泊予約をされた区民の方から、宿泊予約に関する情報が含まれた不審なメールが届いているとの連絡があった。

その後、指定管理者から、施設の宿泊予約などを一元管理するシステム事業者に確認をしたところ、令和８年９月21日深夜より、当該システムを利用する複数の宿泊施設において不正アクセスの可能性が確認され、その中に伊豆高原学園の宿泊者情報も含まれているとの報告が区にあった。区から指定管理者に確認をした結果、令和８年８月23日から９月21日までのWEB予約分として69件の氏名等の個人情報が流出している可能性が判明した。

なお、当該システム事業者において、不正アクセス判明後直ちにアクセス遮断を含む被害拡大防止措置及び原因調査を実施・特定し、アクセス制御および監視体制の強化を含むセキュリティ対策を講じており、現在、システムは正常に稼働している。

## ２　発生日時

令和８年９月21日（月）深夜

## ３　指定管理者

伊豆高原学園PFI株式会社

## ４　漏えいした可能性がある個人情報（令和８年10月６日15時時点）

施設の一般利用に関する69件の氏名等

※ 口座情報や要配慮情報、区立小学校移動教室における児童の情報は漏えいしていない。

## ５　事案発生後の対応等

漏えいの可能性があった対象者に対し、速やかに、指定管理者から事案発生についてのお知らせとお詫びを行う。不正アクセスによる個人情報の漏えいの可能性について、引き続き調査中である。

## ６　再発防止策

セキュリティの強靭化や情報管理における適切な取扱いについて、改めて指定管理者及び事業者に周知徹底を行い、再発防止及び事務の改善に取り組む。

| こども文教委員会<br>令和８年 10 月 16 日 |
| --- |
| 教育委員会事務局　資料３番 |
| 所管　学務課 |

# 学校給食用牛乳に関する異味について

**経過**

**１　令和８年 10 月２日（金）**

（１）給食で提供された飲用牛乳について、昼食後、味やにおいに違和感があるとの連絡が区内複数の学校から教育委員会に入る。

（２）教育委員会として、速やかに製造元に対して原因究明とその報告を指示する。

（３）教育委員会として、牛乳の安全性の確認が取れるまで、翌 10 月３日（土）以降の給食における牛乳の提供を中止することを決定し、区立小・中学校に周知すると共に保護者の皆様には、保護者連絡機能アプリ（tetoru）で配信する。併せて、議員一斉メールでも報告する。

（４）執務時間外も保護者等からの問合せ対応を実施する（翌 10 月３日においても問合せ対応を実施）。

**２　令和８年 10 月５日（月）**

（１） 製造元から検査結果や原因等について、以下の趣旨で報告がある。

・出荷時の検査及びサンプル品を検査した結果、学校給食用牛乳に品質異常は認められない。また、製造工程調査においても異常は確認されなかった。
・今回の件は、原料乳の持つ微妙な風味の差異によるものと推定する。
・牛乳は、牛の体調や餌などの影響を受けて風味が変化することがある。また、集乳される地域によっても成分や風味が異なることがある。
・今後は関係する皆様が心配される事態を再度起こさないための取り組みを進めていく。

（２） 上記のとおり、学校給食用牛乳に品質異常は認められないとの報告を受けたため、教育委員会は、翌 10 月６日（火）以降の学校給食用牛乳の提供を再開することとし、区立小・中学校に周知すると共に、保護者の皆様には、保護者連絡機能アプリ（tetoru）で次ページの資料（抜粋）を配信する。併せて、議員一斉メールでも報告する。

（３）執務時間外も保護者等からの問合せ対応を実施する。

資料（抜粋）

1　商品の検査結果につきまして

・出荷時の検査

出荷時の検査結果は以下であり、品質異常は検出されていません。

| 検査項目 | 検査結果 |
|---|---|
| 大腸菌群 | 陰性 |
| 生菌数（cfu/ml） | 0 |
| 官能検査 | 正常 |

・お申し出のあった商品の検査

| 検査項目 | 検査結果 |
|---|---|
| 大腸菌群 | 陰性 |
| 生菌数（cfu/ml） | 0 |
| 黄色ブドウ球菌 | 陰性 |
| 黄色ブドウ球菌エンテロトキシン | 陰性 |
| 官能検査 | 正常 |

2　推定原因

お申し出品は微生物検査、官能検査に異常はなく、出荷検査も正常でした。また製造工程調査においても、異常は確認されませんでした。

今回のお申し出は原料乳の持つ微妙な風味（香気）の差異によるものと推定いたします。出荷時の官能検査では正常と判断しております。

3　再発防止への取り組み

牛乳は牛の体調や餌などの影響を受けて風味が日々変化します。集乳される地域によっても成分や風味が異なります。このような理由により牛乳は風味差異を持つものでありますが、今回のように多くの児童・生徒様が「いつもと違う」と感じられ、関係する皆様が心配される事態を再度起こさないための取り組みを進めてまいります。

①今回の風味差異事例を工場内で共有化し、各工程における官能検査の感度向上を図りました。特に風味変化の生じやすい季節の変わり目においては、より意識を高めて評価を行います。

②今回の事象を受け、生乳の取引先である農業団体に対し本事象を説明の上、酪農場における乳牛の適切な飼養管理について啓発いたします。

| こども文教委員会<br>令和８年 10 月 16 日 |
| --- |
| 教育委員会事務局　資料４番 |
| 所管　指導課 |

# 令和９年度大田区立小中学校における外国語教育指導員派遣事業者の募集について

## １　目的

大田区立小中学校において、それぞれの段階にふさわしい国際教育を踏まえ、「聞く・話す」力を中心に外国語に慣れ親しむ。外国語の指導を通じて、外国の文化及び外国語に興味・関心をもたせ、コミュニケーション能力の向上を図る。

## ２　派遣内容

上記目的を踏まえ、下記のとおり、大田区立小中学校に外国語教育指導員を派遣する。

（１）小学校

ア　大田区立小学校 58 校

イ　館山さざなみ学校

ウ　大森第四小学校学びの多様化学校分教室

エ　おおた国際教育推進校（大森東小学校）

（２）中学校

ア　大田区立中学校 27 校

イ　糀谷中学校夜間学級

ウ　御園中学校学びの多様化学校分教室

エ　御園中学校チャレンジクラス

オ　おおた国際教育推進校（羽田中学校）

## ３　募集について

（１）募集方法

公募型プロポーザル方式（業者提案方式）とする。

（２）応募資格

外国語教育指導業務として他自治体等で派遣契約（業務委託契約含む）の受託実績があり、安定的かつ健全な指導員の配置ができる事業者とする。

（３）選定方法

外国語教育指導員派遣事業者選定委員会において書類審査、面接審査により選定する。

（4）選定スケジュール（予定）

| | 月　　日 | 項　　目 |
|---|---|---|
| 1 | 令和８年 10 月 22 日（木） | 募集要項等の公表（区ホームページ） |
| 2 | 令和８年 10 月 30 日（金） | 募集内容に関する質問の受付期限 |
| 3 | 令和８年 11 月４日（水） | 質問に対する回答（区ホームページ） |
| 4 | 令和８年 11 月 13 日（金） | 応募書類の提出期限 |
| 5 | 令和８年 11 月 16 日（月）から<br>令和８年 11 月 24 日（火）まで | 一次審査（書類審査） |
| 6 | 令和８年 11 月 25 日（水） | 一次審査結果通知発送 |
| 7 | 令和８年 12 月２日（水） | 二次審査（面接審査） |
| 8 | 令和８年 12 月 25 日（金）頃 | 選定結果通知発送 |
| 9 | 令和９年２月 15 日（月） | 選定事業者結果公表（区ホームページ） |

| |
|---|
| こども文教委員会<br>令和８年 10 月 16 日 |
| こども未来部　資料１番 |
| 所管　こども未来課 |

# 子育ち支援事業予約システムの導入について

## １　導入目的

区民ニーズの高い「乳幼児ショートステイ事業」及び「就学前児童一時預かり事業」についてオンラインでの予約システムを導入することにより、子育て世帯における利便性の向上を図る。

## ２　概要

### （１）対象事業

ア　乳幼児ショートステイ事業

イ　就学前児童一時預かり事業（児童館・キッズな）

### （２）システム提供事業者

株式会社オプロ

### （３）運用開始日（予定）

令和８年 12 月 11 日（金）からアカウント登録を開始

令和９年１月４日（月）より予約機能開始

### （４）周知方法

11 月頃より、大田区公式 HP、子育ち支援ポータルサイト「Hug くみ」、大田区公式 LINE 等で広報を実施する。

【画面イメージ】



| こども文教委員会<br>令和８年 10 月 16 日 |
| --- |
| こども未来部　資料２番 |
| 所管　保育サービス課 |

# 幼保連携型認定こども園の開設について

## １　概要

多様化する子育てニーズに対応するため、幼稚園の機能と保育所の機能を一体的に提供し、地域における子育て支援を総合的に行う「幼保連携型認定こども園」を開設する。

## ２　運営事業者の募集

### （１）対象事業者

ア　学校法人又は社会福祉法人であること。

イ　大田区内において、既に認可保育所又は幼稚園を運営していること。或いは、法人本部が東京都にあり、かつ都内において認可保育所及び幼保連携型認定こども園の３年以上連続した運営実績を有していること。

### （２）選定方法

公募により応募を受け付け、選定委員会の審査を経て決定する。

### （３）公募の地区

蒲田地区

### （４）スケジュール（予定）

| 内　容 | 時　期 |
| --- | --- |
| 募集要綱の公表・公募受付 | 令和８年 11 月～12 月 |
| 選定委員会・事業者決定 | 令和８年 12 月～令和９年１月 |
| 設計・改修工事 | 令和９年度～令和 11 年度 |
| 開設 | 令和 12 年度中 |